

# 各論



# 施策の見方

基本方向及び基本政策における位置づけと、施策の名称

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

基本政策 01 保健・医療の充実

## 施策 02 医療の充実

### 目標

市民が必要な時に必要な医療を受けられるよう、疾病の発生を抑制し、地域医療体制を整備するとともに、地域の医療ニーズに対応した医療機関の機能強化や連携の充実・強化、保健・医療従事者の確保をめざします。

目標：計画期間における施策の目標

### 現状と課題

君津医療圏における一次・二次・三次の救急医療体制は、救急搬送の減少、診療科の不足等の問題を抱えていますが、夜間（休日）救急診療所における救急医療体制は、医師会や関係機関などにより確保されています。また、通常時においても、医師不足による診療科の削減や、市民が安心して医療サービスを受けられる体制整備が求められています。

さらに、君津中央病院は、三次救急医療機関、災害時の拠点病院及び高度医療などを担う地域の中核医療施設として、多様な地域医療需要に対応した医療の提供や持続可能な経営の実現を図る必要があります。

現状と課題：「目標」の実現に向け、これまでの取組や成果等を踏まえた施策の現状や、優先的に解決すべき主要課題

### 施策の方向性

地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会と連携し、直しや夜間急病診療所及び待機施設（二次救急医療機関）を整備し、また、災害時の医療体制を確保するため、県、君津中央病院と連携します。

保健・医療従事者の人材不足を解消するため、県などの関係機関、団体との連携を図るとともに、医師会や君津中央病院の看護師養成機関を支援します。

君津中央病院については、診療体制の充実や医療の質の向上、病院経営の改革改善を支援します。

施策の方向性：現状と課題を踏まえた、計画期間における施策の方向性

### 主な取組

- 01 医療体制の整備（健康推進課）
- 地域の救急医療体制について、在宅当番医制、夜間急病診療所への支援を拡充し、日曜日、休日、年末年始及び夜間に医療サービスを受けられる体制の充実を図ります。また、在宅当番医制の見直しを図り、地域に必要とされる体制を整えます。
  - 今後の救急医療体制のあり方について、君津地域救急医療協議会（君津木更津医師会が中心となり設立）からの提言を踏まえ、君津地域4市で研究を進めます。
  - 君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を支援します。
  - 君津中央病院に対して、構成市として必要な経費負担を行うことにより、地域に必要な医療の確保に向け支援します。

主な取組：施策配下に位置づけられた主な取組（カッコ内は担当課名）



君津中央病院